

# 議会運営委員会政務調査報告

安田 朗

平成29年11月8日 岡山県笠岡市議会

## 調査項目

1. 予算、決算委員会の常任委員会化に係る経緯、実施状況について
2. 計画的な議会改革の取組みと議会基本条例の評価について

## 概要・所感

・笠岡市では、議長を除く議員全員で予算、決算常任委員会として取組んでいる。総務文教・環境福祉・建設産業の3常任委員会を分科会とし、本会議の委員長の審査報告をもって採決にいたる運営としている。

この委員会制度を取り入れると理事者の各年度における予算・決算の委員会から出された意見、要望の進捗などを通年で関連付けて審査できるというメリットがあるものと思う。

また、予算・決算要望事項進捗状況表において現状の各委員会から取りまとめられた要望を進捗状況、達成状況が分かるようにまとめる事は、通年の委員会として大変いいことだと思うが、その出された時代から変わっていることもあるのではと思われる所以、定期的に現状委員会において精査する必要もあるかと思われる。

加東市においても議会や理事者との調整を行い、より良い予算・決算の常任委員会の導入を検討すべきかと考える。

・議会基本条例の評価を4年間の議員任期満了を前に各会派でA～Dの4段階で33項目すべてに採点を加え評価した。加東市議会は会派制をとっていないので評価検証には違うやり方が求められる。

また、笠岡市議会が定めている政策討論会に関する要領や自由討議実施要綱は加東市議会においても参考にして取入れるべきと考える。

平成29年11月9日 広島県呉市議会

## 調査項目

1. 所管事務調査の手法 (委員会での意見集約の工夫)
2. ブリーフィングノートについて
3. 事業評価 (事務事業評価シートの活用方法)

## 概要・所感

・呉市議会では4つの常任委員会を設置し、委員の任期を2年として委員から出された調査項目を委員長が精査し、2年間を限界に他市への視察も含め所管事務調査を行っている。

一つの調査項目に、①県外視察、②主な意見、③成果を基本として本会議において所管事務調査報告書として委員長が報告し、理事者への要望としている。調査項目の精査は委員長のリーダーシップに委ねられる所があり大きな負担とおもわれるが、連続性のある調査は委員会としての成果をだしやすいかと思う。

加東市議会も委員会としての調査は、経年に及ぶ調査と短期の調査とを選定し連続しての調査を取り入れる場合に視察も含め調査・研究していく方向に切り替えて、目的が見えやすい委員会の運営にしていく時期かと考える。

- ・ブリーフィングノート（簡素な報告書）は会議の2日後にはアップされ、理事者からの説明原稿や会議の端的な論点を基本的に事務局が作成します。会議の振り返りに便利かとは思われるが、当市議会の5人体制では無理がある。

- ・事務評価については、決算審査において事務事業評価シートを理事者から提出させていが約700の事業の内31事業の公表に留まり、内部評価のみであるとの課題も残されているとのことであった。この点については外部評価も加わって公表されている加東市の現状のほうが少し前進しているかと思う。

## 「平成 29 年度政務調査」に参加した所感（笠岡市）

加東市議会議員 小川忠市

【視察先】 岡山県笠岡市議会

【日 時】 平成 29 年 11 月 8 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分頃

### 【調査事項】

- 1、予算決算委員会の常任委員会化に係る経緯と実施状況
- 2、計画的な議会改革の取組み、議会基本条例に関する評価

### 【視察先の概要】

笠岡市は、岡山県の南西部に位置し、瀬戸内海沿岸にある港町と大小 31 の島々からなる笠岡諸島を含む井笠地方の中核都市である。

市の南部は瀬戸内海に面し、笠岡湾が入り込んでいる。沿岸部はカブトガニ繁殖地として国の天然記念物に指定されており、生息地の保全などを通して保護に力を入れている。

市域は丘陵地が多く平坦な土地が少ないため、平地を確保するために古くは江戸時代より大規模な干拓が行われてきた。特に笠岡湾干拓地（1,811ha）は、1966 年に始まり 1989 年に完成し、畜産、野菜の露地栽培、花きなどの施設栽培が大規模に行われている。

市政施行は昭和 28 年 4 月 1 日。

面積 136.39 km<sup>2</sup>、人口 49,996 人（平成 29 年 4 月 1 日現在）

「※参考：加東市=157.5 km<sup>2</sup>、人口=40,283 人（平成 29 年 4 月末日現在）」

### 【市議会】

笠岡市		加東市
議員数	条例定数 22 人（現員 22 人）	16 人
常任委員会	総務文教（8 人）	総務文教（8 人）
	環境福祉（7 人）	産業厚生（7 人）
	建設産業（7 人）	
	予算決算（21 人）	
党派別	公明党（2 人）日本共産党（2 人）無所属（18 人）	公明党（1 人）無所属（18 人）
会派別	7 会派（会派制にて運営）	2 会派（会派制運営なし）
月額報酬	議長	520,000 円
	副議長	426,000 円
	議員	420,000 円
期末手当	6 月	1.65 ヶ月分
	12 月	1.85 ヶ月分
	手当加算措置	15%
政務活動費	月額 45,000 円/人	無し

## ■調査事項1：予算決算委員会の常任委員会化に係る経緯と実施状況について

### ◇予算決算常任委員会設置までの経緯

平成18年6月、自治法改正により、常任委員会への複数所属が可能となった。

平成19年3月、従来の縦割りの常任委員会とは別に予算と決算の一体的な審査・調査による機能強化を図ることを目的として予算決算常任委員会を組織設置した。また、予算決算の詳細な審査を行うため3つの分科会（総務文教分科会・環境福祉分科会・建設産業分科会）を設置した。その後、議会運営委員会で付託を受けた予算議案、決算議案の取扱いを決定する（全体会審議とするか分科会審議とするか等を決定する）予算決算理事会を設置した。

### ◇予算決算の審査方法

#### ①予算審議

##### ア、**当初予算**（一般会計・特別会計・企業会計）

予算案の上程 → 議会運営委員会で予算決算常任委員会へ付託 → 予算決算理事会で取扱いの決定 → 各分科会で審査・採決 → 予算決算委員会全体会（各分科会委員長から結果報告） → 各分科会委員長の取りまとめ → 本会議（予算決算委員長報告後に討論・採決） → 予算審査に係る議会要望（3月議会のみ）

##### イ、**補正予算**（一般会計・特別会計・企業会計）

当初予算と同じ扱いだが、3月議会の最終補正予算は、分科会審査とせず予算決算全体会議で審査する。

#### ②決算審議

決算の上程 → 議会運営委員会で予算決算常任委員会へ付託 → 予算決算理事会で取扱いの決定 → 各分科会で審査・採決 → 予算決算委員会全体会（各分科会委員長から結果報告） → 各分科会委員長の取りまとめ → 本会議（予算決算委員長報告後に討論・採決） → 決算認定に係る議会要望（9月議会のみ）

※3月議会と9月議会においては予算、決算に係る事項を議会からの要望を提出する。さらに、毎定期例会に「予算審査・決算認定要望事項進捗状況表」にて要望事項の経過状況の検査・承認を行っている。

※要望事項進捗状況表は、議会からの各年度の予算・決算についての要望事項を執行部側が進展状況としてまとめている。その経過状況は「変更なし」「変更あり」「完了」で表して進展等があるものは取り組み方法を記載する方法としている。

### ◇予算決算常任委員会設置による成果

ア、執行部の各年度における予算・決算要望事項進捗状況表を毎定期例会ごとに審査を行える。

イ、通年で決算と予算の両方をカバーし関連付けて審査できる。

ウ、提出された予算案のみを審査するのではなく、要望事項等に対する達成状況を見極め市民要望を実現させることができる。

## ◇今後の課題について

予算決算常任委員会の設置に当たっては、十分検討した上で設置する方法も検討したが、机上論で考えるよりは「走りながら考える」というスタンスで開始した経緯がある。平成 19 年に組織して 10 年となるが現在まで大きな変更による改正はない。今後は他市の先進的な取り組みを参考にすべきと考えている。

## ■調査事項 2：計画的な議会改革の取組み、議会基本条例に関する評価について

### ◇経 緯

平成 10 年から本格的に始まった議会改革に係る様々な取り組みを経て、平成 24 年の市議会改選前には、市議会に係る基本的事項とその責務、更に市民参加による開かれた市議会を推進するため笠岡市議会基本条例と笠岡市議會議員政治倫理条例を制定した。

また、平成 28 年には、この基本条例制定から 4 年を経過しての各条文項目に対しての評価を行うため、議会運営委員会において実施し、各会派も含めた評価票並びに笠岡市議会「議会改革・議会活性化計画」の資料作成を行い会派及び全員協議会で了承した。

その後、平成 28 年の市議会改選後に議会行政改革特別委員会が引き続き設置されたことを受けて改選前の議会運営委員会から笠岡市議会「議会改革・議会活性化計画」の基本的な考えに基づいて、「議会・行政改革特別委員会」において引き続き取り組むこととした。これを受け、詳細事項について平成 28 年度と平成 29 年度の 2 力年計画により、現在協議・検討している。

### <平成 28 年度の取り組み>

- ①議員間の自由討議による合意形成
- ②政策討論会の実施
- ③反問権
- ④周辺整備（議会の I C T 化）
- ⑤立法機能の充実・強化
- ⑥議員定数、報酬の検討

### <平成 29 年度の取り組み>

- ⑦委員会機能の強化
- ⑧議会事務局の強化

※平成 28 年の取り組みの中で先送りとなったものを含める

### ◇議会改革の歩み

- 平成 10 年 12 月に正副議長をオブザーバーとして任意の諮問機関である「笠岡市行政改革推進懇談会」を設置し、議会の活性化に向けた取り組みを進めた。

その後様々な取り組み事項について、検討を行い、取り組み推進している。

【笠岡市議会改革（基本方針・実施計画）平成 13 年 3 月】

<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/uploaded/attachment/11070.pdf>

- 平成 22 年 12 月「笠岡市議会議会基本条例特別委員会」を立ち上げ、市民参加による開かれた議会をさらに推進するため、議会基本条例制定に向けた検討を進め、平成 23 年 10 月定例

会本会議において「笠岡市議会基本条例」を全会一致で可決し制定した。

施行は平成 24 年 4 月 1 日。

【議会基本条例・議員政治倫理条例】

<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/48/3251.html>

- 平成 27 年 12 月には、4 年を経過しての議会基本条例の各条文項目に対しての評価を行うため、議会運営委員会において実施し、評価票を作成してホームページへ公表した。

【議会基本条例の総合評価】

<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/uploaded/attachment/11063.pdf>

- 平成 28 年 5 月臨時会において、「議会・行政改革特別委員会」が継続設置されたことから先の議会運営委員会で取り組んでいた事項並びに申し送り事項について協議・検討を行っている。

【所 感】

1、予算決算委員会の常任委員会化に係る経緯と実施状況について

笠岡市は 3 月議会と 9 月議会においては予算、決算に係る事項を議会からの要望（指摘）を提出し、定例会に「予算審査・決算認定要望事項進捗状況表」にて要望事項の経過状況の検査・承認を行っている。また、要望事項進捗状況表は、執行部側が進展状況としてまとめている。その経過状況は「変更なし」「変更あり」「完了」で表して進展等があるものは取り組み方法を記載する方法としている。

また、予算決算常任委員会の設置の成果として

- ・執行部の各年度における予算・決算要望事項進捗状況表を毎定例会ごとに審査を行える。
- ・通年で決算と予算の両方をカバーし関連付けて審査できる。
- ・提出された予算案のみを審査するのではなく、要望事項等に対する達成状況を見極め市民要望を実現させることができる。があった。

今回の笠岡市の成果や昨年視察した可児市議会が確立した「予算決算サイクル」や「政策サイクル」このような成果を拝見すると、加東市議会においても更なる研究をすすめ導入に向け検討すべきと感じた。

2、計画的な議会改革の取組み、議会基本条例に関する評価について

笠岡市議会がすでに取り組まれた、条例の条文ごとに評価した「笠岡市議会基本条例総括評価票」や「笠岡市議会自由討議実施要綱」、「笠岡市議会政策討論会に関する要領」を策定されている。

加東市議会はこれまでにも議会改革を進めてきた。

平成 22 年 10 月に制定した加東市議会基本条例については、9 月議会にて「議会基本条例検討特別委員会」を設置し、条例の検証・見直しを行うこととしている。

今回視察した笠岡市の取り組みは今後の特別検討委員会の参考資料となる。

【参考】

笠岡市議会ホームページ参照

<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/site/gikai/>

## 「平成 29 年度政務調査」に参加した所感（呉市）

加東市議会議員 小川忠市

【視察先】 広島県呉市議会

【日 時】 平成 29 年 11 月 9 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分頃

### 【調査事項】

- 1、所管事務調査の手法について（特に委員会での意見集約の工夫）
- 2、ブリーフィングノートについて
- 3、事業評価（決算審査における事務事業評価シートの活用方法について）

### 【視察先の概要】

呉市は広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面した気候穏和で自然に恵まれた臨海都市である。2016 年（平成 28 年）4 月 1 日に中核市に昇格した。人口は広島県内では福山市に次ぎ 3 位。保健所政令市に指定されている。

2005 年 3 月 20 日に周辺の安芸郡音戸町他 5 町を編入した。これによって人口 25 万人規模の市となった。造船・鉄鋼・パルプ・機械・金属などを中心とした臨海工業都市として発展している。また、大和ミュージアム・てつのくじら館など海軍・海上自衛隊に関する博物館がある。

面積 352.80 km<sup>2</sup>、人口 229,868 人（平成 29 年 3 月末日現在）

「※参考：加東市=157.5 km<sup>2</sup>、人口=40,192 人（平成 29 年 3 月末日現在）」

### 【市議会】

呉市		加東市
議員数	条例定数 32 人（現員 32 人）	16 人
常任委員会	総務（8 人）	総務文教（8 人）
	民生（8 人）	産業厚生（7 人）
	文教企業（8 人）	
	産業建設（8 人）	
党派別	公明党（4 人）民主党（1）日本共産党（2 人）日本のこころ（1 人）社民党（1 人）無所属（23 人）	公明党（1 人）無所属（15 人）
会派別	9 会派（会派制にて運営）	2 会派（会派制運営なし）
月額報酬	議長	660,000 円
	副議長	600,000 円
	議員	550,000 円
期末手当	6 月	2.025 ヶ月分
	12 月	2.275 ヶ月分
	手当加算措置	20%
政務活動費	月額 50,000 円/人	無し

## ■調査事項 1：所管事務調査の手法について（特に委員会での意見集約の工夫）

### ◇導入の経緯

これまでの委員会運営の問題点として、委員会への報告案件は、市側の裁量で決められているうえ、「行政報告」をもって議会の同意が得られたかのような政策執行がなされ、議会は報告を聞くだけで何も意見を述べることができない「受け身」だけの現状があった。

平成 16 年 9 月から、執行部側からの「行政報告」に加えて、議会側が独自にテーマを決めて調査、研究する所管事務調査を行うこととした。

### ◇進め方

#### 委員の動き

委員は所属の委員長あてに「所管事務調査項目提案書」と「所管事務調査論点提案書」を提出し、委員会にて発表（プレゼン）する。

##### ・「所管事務調査項目提案書」に記載する事項

- 1、提案する所管事務調査項目
- 2、提案理由
- 3、提案する所管事務項目における呉市の課題・問題点等
- 4、提案する所管事務調査項目を調査・研究することにより予想される効果

##### ・「所管事務調査論点提案書」に記載する事項

- 1、あるべき姿（終着点）
- 2、現 状
- 3、呉市の課題・問題点として検討する項目

#### 常任委員会の動き

- ・7月 テーマの決定
- ・8月下旬 状況報告・質疑応答
- ・9月中旬 課題・問題点の把握
- ・10～11月下旬 先進都市視察
- ・11月下旬 視察の振り返り・論点の抽出
- ・12月中旬 論点の決定
- ・2月中旬 委員間で意見交換
- ・それ以降 当局との意見交換 → 調査報告書の協議 → 調査報告書の提出

### ◇実 績（抜粋）

#### ○総務委員会

投票率の向上について：市民との意見交換会で出た「立候補者の顔が見えない」と意見に対し、委員会発議による「選挙公報条例」が制定された。

## ○民生委員会

民生・児童委員の負担軽減について：民生・児童委員の負担軽減を提言し、「民生委員協力員制度」が創設された。

## ○文教企業委員会

教育環境の整備について：小中学校の普通教室への空調設備設置を提言した結果、中学校は19年度、小学校は30年度から施工することとなった。

## ○産業建設委員会

地域ブランド戦略について：地域ブランド商品や販売促進を提言した結果、庁内（商工振興課）に販路拡大グループが設置された。

## ◇課題と今後の方向性

課題としては、調査項目（テーマ設定）について、各委員から提案された調査項目について委員会内での意見集約においては委員長のリーダーシップに大きく左右される。

また、その調査項目（テーマ）は国、県の事業等については調査、研究を行っても市だけの方針等を決められない事業もあり難しい面もある。

今後の方向性としては、現在、調査報告書については、本会議において委員長が議長あてに調査報告書を読み上げて提出している。その後の執行者の事業の作業状況を検証するシステムの構築する方向で検討中である。

## ■調査事項2：ブリーフィングノートについて

### ◇導入の経緯

ブリーフィングとは「簡潔な報告」との意味である。

議会事務局における考察において、議会の審議過程を市民に対して分りやすく紹介してはどうかとの意見があったことから、視察にいった町田市議会の「議会のカルテ」を参考として委員会審査内容の要点をホームページで公表することとした。

※参考：《町田市議会改革（活性化）の取り組み》

◎ホームページ上に「議案のカルテ」を掲載（平成23年10月議長決定）

『いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するために、ホームページ上に「議会のカルテ」を掲載する。委員会提出議案、議員提出議案、市長提出議案、請願、陳情の番号等から、委員会審査の質疑・応答や討論内容をはじめ、委員会審査結果、議決結果、議案の内容にいたるまで分かるように掲載している。』

### ◇作成・運用方法

議会事務局委員会担当書記が作成する。説明原稿は事前に執行部側からもらっておき、端的な論点のみを抽出し、会議の当日か遅くとも2日以内にできるだけ早くホームページにアップする。

### ■調査事項3：事業評価（決算審査における事務事業評価シートの活用方法について）

#### ◇経緯・現状・課題

平成20年から取り組んでいる議会改革・議会活性化に向けて実施した項目として平成24年10月の決算審査で事務事業評価を要求した。この取り組みは多摩市議会の取り組みを参考にした。

決算審査においては、約700の事務事業から内部評価された事業について執行者（人事課）がピックアップした約30事業について評価シートが提出されている。議会が要求した事業にの評価シートが提出されないことや、提出される事業数の少なさなどの課題がある。

#### ※参考：《多摩市議会の取り組み》

『多摩市議会基本条例第9条第1項では「議会は、決算審査に当たって、市長等が執行した事業等の評価（以下「議会の評価」といいます。）を行わなければなりません。」と、また、同条第2項には「議会は、予算に十分反映させるため、議会の評価を、市長に明確に示さなければなりません。』とあります。今回の決算審査で「決算・予算の連動」を目指した予算決算特別委員会が開催され、各常任委員会を母体とした分科会が事務事業評価を行いました。分科会事業評価シートに基づく予算決算特別委員会の事務事業評価表は、10月2日の定例会最終日に「議会の評価」として決定され、10月15日に議長から市長へ手渡されました。』

#### 【所感】

##### 1、所管事務調査の手法について（特に委員会での意見集約の工夫）

呉市議会の所管事務調査項目の手法への取り組みは評価するが、議員個人の一般質問の兼ね合いや委員会内での意見集約等に委員長の負担が増し、委員長のリーダーシップに左右されるなどの課題がみられる。また、調査報告書については、本会議において委員長が議長あてに調査報告書を読み上げて提出しているのみで執行者へ意見として担保を取るべきと感じた。

加東市議会でも、所管事務調査項目を委員から募集する取り組みは行っているが、その様式的なものは整備されていないため参考になるかと感じた。しかし、議員には個人差がありそのプレゼンの技量により偏った調査項目にならないか心配を感じた。

加東市議会の現状として、議員からの調査項目の提案が少ないのも事実である。先ずその原因を究明し、課題として議論することが先決の問題だと思う。

##### 2、ブリーフィングノートについて

町田市の『いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するために、ホームページ上に内容を分かるように掲載している。』を参考に取り組まれたようだ。会議の振り返りや開かれた議会への取り組みとしては導入を検討する価値はあると思う。その作成は、呉市議会では事務局が作成していることだが加東市議会の事務局体制では無理がある。

加東市議会は、議会だよりの記事の原稿作成、編集を議員が行っている実績があり、各委員会

で担当を決め、全議員からの賛同が得られればブリーフィングノートの導入も可能と感じる。

### 3、事業評価（決算審査における事務事業評価シートの活用方法について）

呉市議会は、内部評価された事業について議会が要求した事業評価シートではなく、執行者（人事課）がピックアップした評価シートしか提出されないなどの課題がある。

この点については、加東市では外部評価も加わって公表され、議会にも提出されている現状からしての加東市が進んでいると感じた。

#### 【参考】

呉市議会ホームページ

<https://www.city.kure.lg.jp/site/gikai/>

## 「平成29年度行政視察」に参加した所感

加東市議会議員 桑村繁則

とき	平成29年11月8日・9日
視察先	笠岡市（岡山県）・呉市（広島県）
視察項目	笠岡市 <ul style="list-style-type: none"><li>・予算、決算委員会の常任委員会化による経緯、実施状況</li><li>・議会改革の取組、議会基本条例に関する評価</li></ul> 呉市 <ul style="list-style-type: none"><li>・所管事務調査の手法（意見の集約の工夫）</li><li>・ブリーフィングノートについて</li><li>・事業評価の活用について</li></ul>

### （所感）笠岡市

予算決算常任委員会を設置する事により予算と決算の一体的な審査・調査による機能強化が図ることが目的とし、審査方法については常任委員会分科会で審査し、各分科会の委員長報告・採決、本会議（最終日）に予算決算委員会委員長報告をおこなっていた。また、各補正予算も付託された後、分科会での審議になっていた。成果については、執行部の各年度における予算・決算要望進捗状況の提出を毎定例会ごとに進捗状況審査を行う〔分科会委員から出た要望事項〕ことにより、通年で決算と予算の両方をカバーし、関連づけて審査できる事、執行部に対しての提言ができる事が良いと思った。加東市も委員会で充分議論して取り入れるべきと感じた。

### 呉市

所管事務調査の手法は2年を期間とするテーマについては現状でも良いように思われたが、テーマによっては議論し検討する必要があると感じた。ブリーフィングノートについては、事務局での作成であったが、ホームページアップを考えれば検討の余地はあると思った。  
事務事業評価シートの活用方法は理事者側と十分に検討していくべきであると感じた。

## 「平成 29 年度議会運営委員会政務調査」

小 紫 泰 良

### 視察先及び目的

#### 岡山県笠岡市

- ・予算、決算委員会の常任委員会化による経緯、実施状況。
- ・計画的な議会改革の取組、議会基本条例に関する評価。

#### 広島県呉市

- ・所管事務調査の手法（特に委員会での意見集約の工夫）。
- ・ブリーフィングノートについて。

### 視察実施日

平成 29 年 11 月 8 日～9 日

### 参加委員

安田朗（委員長） 小川忠一（副委員長） 桑村繁則 小紫泰良

岸本眞知子 長谷川幹雄 藤尾潔議長

随行職員：芹生修一（議会事務局長）

### 岡山県笠岡市

【笠岡市の概要】人口 49,107 人（平成 29 年 5 月 1 日推計人口）

面積 136,39 k m<sup>2</sup>

笠岡市は、岡山県南東部に位置する市。瀬戸内海沿岸にある港町と、大小 31 の島々からなる笠岡諸島を含む井笠地方の中核都市である。市域は旧備中国に含まれ、中世には源平合戦にも参加した陶山氏が本拠を置いた。

### 【視察目的】

- ・予算、決算委員会の常任委員会化による経緯、実施状況。
- ・計画的な議会改革の取組、議会基本条例に関する評価。

### 【調査概要】・予算、決算委員会の常任委員会化による経緯、実施状況について

予算決算委員会設置までの経緯については、平成 18 年 6 月の自治法改正により常任委員会への複数所属が可能になったことにより、平成 19 年 3 月に予算決算委員会を組織設置。設置にあたっては、従来の縦割りの常任委員会とは別に予算と決算の一体的な審査・調査による機能強化を図ることを目的としている。

詳細審査を行うために、3 分科会（総務文教分科会・環境福祉分科会・建設産業分科会）を設置。

審査方法及び資料については、本会議で付託し、予算決算委員会で総括質疑をし、常任委員会分科会で分科会審査をして議員のみで予算決算委員会を開催し、最終日に各分科会の委員長報告採決を本会議で採決をする。そして、予算決算委員会委員長報告を作成する。

各補正予算は、付託されたのち各分科会での審査（ただし 3 月定例会では全体会の審査をしている）

予算決算委員会の審査による成果については、執行部の各年度における予算・決算要望（分科会から出た要望事項）の進捗状況の提出を毎定例会ごとに審査を行っており、目に見える形で取り組むことができている。また通年で、決算と予算の両方をカバーし、関連づけて審査できるメリットが大きい。

笠岡市では、もっと十分に検討した上で予算決算委員会を設置する方法も考えたが、机上論で考えるよりは、「走りながら考える」というスタンスで開始されている。

#### 【所感】

- ・加東市議会でも、予算決算委員会を作るべきであると感じた。
- ・予算審査・決算認定要望事項進展状況表は加東市議会でも是非とも導入すべきであると思った。

#### 【調査概要】・計画的な議会改革の取組、議会基本条例に関する評価について

笠岡市議会では、平成 24 年 4 月 1 日に議会基本条例が施行され、平成 27 年 12 月には 4 年を経過しての議会基本条例の各条文項目に対しての評価を行うため、議会運営委員会において実施し、評価票を作成し、ホームページへ公表している。

また、平成 28 年 5 月臨時会において議会・行政改革特別委員会が継続設置されたことから、議会運営委員会で取り組まれていた事項並びに申し送り計画書に基づき 8 項目を決定された。

- ①議員間の自由討議による合意形成
- ②政策討論会の実施
- ③反問権
- ④周辺整備（議会 I C T 化計画書）
- ⑤立法機能の充実・強化
- ⑥議員定数、報酬の検討
- ⑦委員会機能の強化
- ⑧議会事務局の強化

#### 【所感】

- ・計画的な議会改革は、非常に参考になった。

- ・会派での取り組みをされていたが、会派運営の良さが出ていると感じた。
- ・取り組まれていた 8 項目の中で、笠岡市議会反問権実施要綱、笠岡市議会自由討議実施要綱、笠岡市議会 I C T 基本計画書、などの成果物があり、加東市でも取り組むときは、目に見える報告ができるようにすべきであると感じた。
- ・笠岡市議会基本条例総括評価表は会派ごとの評価であり、このような運営方法も検討すべきと感じた。

広島県呉市

【呉市の概要】人口 224,602 人（平成 29 年 5 月 1 日現在推計人口）

面積：352.80 km<sup>2</sup>

広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面した機構温和で自然に恵まれた臨海都市である。平成 28 年 4 月 1 日に中核市に昇格した。人口は広島県では福山市に次ぎ 3 位。

#### 【視察目的】

- ・所管事務調査の手法（特に委員会での意見集約の工夫）。
- ・ブリーフィングノートについて。

【調査概要】・所管事務調査の手法（特に委員会での意見集約の工夫）について。

呉市では、行政報告（理事者が議会へ議案以外の報告したい内容）と所管事務調査（委員会主導で調査を行う）に分けられている。

委員会の中で、2 年間単位で調査項目を決定し、1 項目～4 項目までの調査項目について、集中的に調査が行われていた。

#### 【所感】

- ・加東市レベルの規模では、この取り組みは難しいのではないかと思った。
- ・加東市では、委員会から市の報告を求めることもでき、意見も述べることができるので呉市議会の問題点は同じではないと感じた。

【調査概要】・ブリーフィングノートについて。

呉市職員の委員会担当書記が作成。理事者側から説明原稿は事前に入手し、端的な論点のみを抽出。当日か 2 日以内に出来るだけ早くアップしている。

#### 【所感】

- ・議会事務局の委員会担当者が作成しており議員としては参考にならなかった。
- ・ブリーフィングノートについては、必要であるとは感じるが作成方法については、慎重な議論が必要であると感じた。

# 議会運営委員会 行政視察報告書

岸本眞知子

## 視察期間

平成 29 年 11 月 8 日～11 月 9 日

## 視察先

岡山県笠岡市・広島県呉市

## 視察項目

笠岡市議会

- 1.予算、決算委員会の常任委員会化に係る経緯、実施状況
- 2.計画的な議会改革の取組みと議会基本条例の評価

呉市議会

- 1.所管事務調査の手法（特に委員会での意見集約の工夫）
- 2.ブリーフィング・ノート（ホームページ掲載までの手順について）
- 3.事業評価（決算審査における事務事業評価シートの活用方法について）

## の概要

◇市制施行 昭和 28 年 4 月 1 日

◇面 積 136.39 km<sup>2</sup>

◇人 口 49,996 人

◇世帯数 22,435 世帯（平成 29 年 4 月 1 日現在）

◇笠岡市は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県福山市に隣接。笠岡市から南方に連なる瀬戸内海中部の笠岡諸島は、有無人島が大小 30 あまりある。（有人島 7 つ）平野が少ないため、平成 2 年 3 月に 24 年の歳月を経て、日本で 2 番目の広さを誇る農業用地を中心とした笠岡湾干拓地（1,811ha）が完成。（名称笠岡ベイファーム）世界にひとつしかないカブトガニ博物館では、カブトガニに関する展示・研究も行われている。また、文化勲章を受章した日本画家小野竹喬を顕彰する竹喬美術館がある。

## 1.予算決算委員会設置までの経緯、実施状況

- ・平成 18 年 6 月自治法改正により、常任委員会への複数所属が可能となり、平成 19 年 3 月に予算決算委員会を組織設置。設置にあたっては、従来の縦割りの常任委員会とは別に予算と決算の一体的な審査・調査による機能強化を目的とした。
- ・全体審査のみではなく詳細に審査を行うために 3 分科会を設置。分科会の所管は相当す

る常任委員会の所管と同一。委員会委員の分科会所属は、委員会委員が所属する常任委員会と同一とする。

- ・全議員参加型の常任委員会であることから、委員会の円滑な運営を図るために、委員会に理事会を設置。8人以内の理事で構成。理事の選出区分は、委員会委員長、各分科会委員長、議運副委員長、各会派から1名、会派に属さない委員から1名。理事会委員長及び副委員長は、予算決算委員会の正副委員長をもって充てる。
- ・審査サイクルは、本会議前日の議運で付託を受けた予算決算議案についての取り扱いを理事会で全体会か各分科会での審査か決定、本会議で付託、予算決算委員会で総括質疑、常任委員会分科会で審査、予算決算全体会（各分科会委員長結果報告）、各分科会の委員長の取りまとめ、本会議（予算決算委員長報告の後採決）。

#### 所感

- ・通年で決算と予算の両方をカバーづけて審査でき、必要な場合は修正していく。「机上の上で考えるよりは、走りながら考える」というスタンスから、執行状況の把握・達成状況の見極めなど、一層議会のチェック機能を強化できると考えられる。

#### 2.計画的な議会改革の取組みと議会基本条例の評価

- ・平成24年4月の基本条例施行後、笠岡市議会では、平成25年度に2年を経過しての見直しを行い、平成27年度には4年を経過しての各会派等による総合評価を行っている。条例にある33条の項目すべてについて、会派ごとにA～Dの4段階で評価。各会派が記した意見も載せた。今後も2年ごとに点検、市議会ホームページで公表する。
- ・人口減少対策、まちづくりなどの重要課題が山積する中、主に議員間討議、市民参加の不足を指摘している。
- ・市民参加の促進(8条)、平成22年3月から休日議会を開催しているが、年2回の日曜議会では市民が傍聴しやすいとはいえない。
- ・自由討議(21条)、政策討論会(23条)、議会が議論の場になっていない。議会内で市政の課題が共有されていないため、政策討論できない。議員間討議、政策討議の検討推進。

(基本条例達成度自己採点主な意見)

## ■の概要

◇市制施行 明治 35 年 10 月 1 日

◇面 積 352.80 km<sup>2</sup>

◇人 口 229,868 人

◇世帯数 111,399 世帯 (平成 29 年 3 月末現在)

◇呉市は、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面した気候穏和で自然に恵まれた臨海都市である。2016 年 4 月 1 日に中核市に昇格した。人口は広島県内で福山市に次ぎ 3 位。保健所政令市にしていされている。

### 1. 所管事務調査の手法(特に委員会での意見集約の工夫)

- ・委員会への報告案件は市側の裁量で決められている以上、行政報告をもって議会の同意が得られたかのような政策執行がなされ、議会は報告を聞くだけで何も意見を述べることができないという(当局に意見を反映させることが出来ない)ということから、議会が能動的に活動するために平成 16 年 9 月から、執行部からの行政報告に加えて、議会側が独自にテーマを決めて調査、研究する所管事務調査を行うこととした。
- ・進め方として、テーマの決定(項目提案書)→執行部状況報告・質疑応答→先進都市視察→視察の振り返り→論点の抽出(議員議会報告会)→論点の決定(論点提案書)→委員間で意見交換(論点)→当局と意見交換→調査報告書の協議→調査報告書の提出。
- ・課題として、委員長のリーダーシップ(委員長のファシリテーション)、調査項目(テーマ)の設定(委員長も含め全員提案)、一方通行の委員間討議(言いっぱなっしでは討議にならない)。
- ・今後の方向性として、調査報告書の提出→検証作業(その後の取扱い、どうなったか検証)。

### 2. ブリーフィング・ノート(委員会審査内容の要点)、委員会担当書記が作成、執行部から説明を事前にもらっておく、端的な論点のみを抽出、できるだけ速くアップ(当日か遅くとも 2 日以内)

## 所感

- ・問題点を明らかにする過程、解決策を探るための具体的な進め方として、スケジュールが形式化されている点は参考となる。

## 議会運営委員会行政視察報告書

日 時 平成 29 年 11 月 8 日(水)から 11 月 9 日(木)

視察先 岡山県笠岡市・広島県呉市

参加人数 参加議員 7 名 事務局職員 1 名

議会運営委員会委員 長谷川幹雄

### <笠岡市「予算決算委員会の常任委員会化に係る経緯・実施状況について>

笠岡市は、岡山県の南西部に位置し、面積 136.39 km<sup>2</sup>、人口 49,996 人、世帯数 22,435 世帯(平成 29 年 4 月 1 日現在)で温暖で雨が少なく又平野が少ないため、水と土地を求めての歴史のある市で、平成 2 年 3 月に広大な笠岡湾干拓地 1,811 ha が完成し、畜産、野菜の露地栽培、花きなどの施設栽培が大規模に行われている。又不足は、昭和 47 年に倉敷市を流れる高梁川から導水が実現し、島しょ部を含む市内全域に水道水が供給されている。

平成 18 年 6 月に、自治法改正し常任委員会への複数所属が可能となり平成 19 年 3 月から予算決算委員会(議長を除く)21 名で組織設置した。設置にあたっては、予算と決算の一體的な審査・調査による機能強化を図ることを目的にされたようである。

詳細審査を行うために「総務文教分科会」「環境福祉分科会」「建設産業分科会」を設置した。委員会の円滑な運営を図るために 8 人以内の委員(各常任委員会から委員長、議会運営委員会副委員長、それ以外の委員 1 人)で構成し理事会を設置している。

審査方法については、本会議で付託され、予算決算委員会で総括質疑を行い各常任委員会分科会で審査し、予算決算委員会(議会開催)して、各分科会委員長報告・採決、本会議最終日に、予算決算委員会委員長報告を行う流れになっている。又、各補正予算については、付託された後各分科会での審査<ただし、3 月定例会では、全体会の審査>を平成 28 年から実施している。

予算決算委員会の審査による成果については、執行部の各年度における予算・決算要望進捗状況の提出を毎定例会ごとに進捗状況審査を「各分科会から出た要望事項」として行っている。通年で決算と予算の両方をカバーして、関連付けて審査できるメリットがある。

今後の課題については、十分検討したうえで予算決算委員会を設置する方法も考えたが机上論で考えるよりは「走りながら考える」というスタンスで開始した。組織して 10 年になるが現在まで大きな変更による改正は無いようであるが、他市の先進的な取り組みを参考にする必要もあるとどこまでも前向きの説明であった。今後、本市においても導入すべきであると感じた。

議会改革にも積極的に取り組まれ、議会基本条例に関する評価検証も実施し、議員間の自由討議、政策討論会、調査機能強化等議会の活性化に向けて日々検討されている。議会 ICT 化については、今後の課題であるようで我が加東市が少し前に進んでいるように感じた。全てにおいて、市民のためにいかに議会として取り組めば良いのかを考えながら活動されているのが印象的で、今後加東市に於いても、自己改革、議会改革によって住みよいまちづくりを進める必要を感じた視察であった。

## <呉市「所管事務調査・議会改革・ブリーフィング・ノートについて>

視察 2 日目、呉市に行き、まず初めに驚いたのが、新庁舎が県の庁舎であるかのような非常に立派な建物であることに度肝を抜かれた。人口 229,868 人、世帯数 111,399 世帯、面積 352.80 km<sup>2</sup>(平成 29 年 3 月末現在)の中核工業都市での軍艦戦艦大和や潜水艦等を作っている呉造船所のある市で、現在もコンテナ船等を建造していた。

所管事務調査であるが、我が市が行っている所管事務調査と違って、各委員会主導で調査を行う方式を取っている。委員会でテーマを決定し、2 年間かけて事務調査を行う。

委員会で調査したい項目を上げ、委員会で決定して、年間を通して調査を行い理事者側に政策提案等を行う。導入の経緯であるが、委員会への報告案件は市側の裁量で決められ行政報告をもって議会の同意が得られたかのような政策執行がなされ、議会は報告を聞くだけで、何も意見を述べることができない現状から委員会主導での所管事務調査に踏み切ったようだ。まさに画期的な取り組みであると感じた。

各委員会委員も積極的に関わり意見を述べ、進めるこの方式は非常に良いと感じたが加東市に於いても、今年度から、委員会による積極的な所管事務調査、視察等に進みつつあると思っていたところである。今後、議会・委員会としてもこの方向で進んでいくべきだと感じた。長い事務調査になると、2 年間かけて行っているので、成果・検証等が委員でいる間に間に合わない場合が出てくることもある。との説明があった。

課題としては、委員長のリーダーシップが問われ、調査項目の設定や一方通行の委員会討議であるとの説明もあり、議員個人のスキルアップも重要になってくると感じた。

今後の方向性として、あまりなされていなかった調査報告書の提出や検証作業をしっかりとやることと言われていたが、長い期間をかけて行っていたため出来なかつたのであろうか少し疑問に感じた。この所管事務調査によって成果や結果が出た項目もあったようだ。

議会改革も積極的に行っており決算で事務事業評価活用や災害時の議会対応等加東市の今後進むべき方向性を見た、常に良い視察であった。ブリーフィング・ノートについては事務局側の取り組みという内容であったため積極的な意見の交換はなかった。

最後に、庁舎内の視察をさせて頂きましたが、非常に画期的に設置されており、危機管理体制の素晴らしさに感動し、議会の図書館の充実度にも目にウロコ状態で、今回の視察は非常に今後の議会運営、又加東市発展のために良かったと感じた。